

## 第4章

# 次世代育成支援行動計画（後期計画）の 主な取組み状況と課題

---

## 第4章 次世代育成支援行動計画（後期計画）の主な取組み状況と課題



### 第1節 基本目標ごとの取組み状況と課題

池田市次世代育成支援行動計画では、『子育てを喜び、子どもの健やかな成長を支えるまち、いけだ』を基本理念に、次の5つの基本目標を掲げ、次世代育成支援に関する諸施策に取り組んできました。

#### 基本目標

1. 子育て・親育ちを応援する環境づくり
2. 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
3. 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり
4. 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり
5. 子どもの人権を守る環境づくり

行動計画における目標ごとの主要な取組みと課題は次のとおりです。

#### 基本目標1. 子育て・親育ちを応援する環境づくり

大阪府内市町村の中でも先駆けて「池田市子ども条例」を平成17年4月1日に施行し、この条例を次世代育成支援推進にあたっての基本と位置づけました。これに基づき、本市のすべての子どもが地域全体で見守られながら、健やかに成長することができるまちづくりの実現のために「子ども・子育て会議」の中で子どもの育成に関する事項について調査・審議をしています。

子どもと家庭を取り巻く社会状況が厳しくなる中、要保護及び要支援児童とその家庭への支援について、医療・教育・保健・福祉等のネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の強化を図り、さらに虐待の早期発見・早期対応及び発生予防を充実する必要があります。また、今後は子育て支援の充実を図る中で、保護者の子育てに対する不安や負担感に対して相談等の具体的な取組みや、子どもと家庭を支える環境の充実を図ることにより、サービスの質や量の向上に努めることが課題です。

#### 基本目標2. 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

就労形態や就労時間の変化に伴い、多様化する保育ニーズに対応できるよう、延長保育や一時預かり、病後児保育、留守家庭児童会などサービスの量の充実とともに、サービスの質の向上を図ってきました。

身近に安心して子どもをつれて遊びに行くことができる場所があり、そこで気軽に子育ての相談ができたり、必要な時に必要な情報が得られる等、地域での子育てサービス提供体制をさらに強化していく必要があります。

本市では、子どもを安心して生み育てることができるよう、妊婦健診や乳幼児健診をはじめ、妊産婦への訪問指導や乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問事業等、母子保健サービスの充実に努めてきました。さらに今後は妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援の充実が求められているところです。

子どもの健やかな成長を支援するため、妊娠期から各ライフステージに応じた食育推進を実現するために、地域の関係機関・団体との連携した取組みの推進が必要です。

特に子どもの養育にかかる経済的な負担の大きさが子どもを生むことをためらったり、生む数を制限したりすることにつながり、少子化の一因にもなっていることから、子育てにかかる経済的負担の軽減は少子化対策にとって重要課題の一つです。

### 基本目標3. 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり

共働きの世帯が増加する中で、子育てと仕事を両立できる就労環境づくりをはじめ、ワーク・ライフ・バランスや男女が協働して家庭責任を果たすことの重要性に対する理解を一層深め、自然と子育てや家事などに男女が共同して取り組める関係づくりに引き続き努めることが必要です。利用希望者が、保育所や幼稚園等や留守家庭児童会をもれなく利用できるように、保育サービス等、仕事と子育ての両立支援のためのサービスの充実により、利用促進を図る必要があります。

### 基本目標4. 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり

これまで若い夫婦や子育て家庭が安心して暮らせる居住環境の整備をはじめ、子どもや子育て家庭を含めたすべての人が安心して暮らせるまちづくりに努めてきました。

地域の子どもの安全確保については、重要な課題であると認識し、市民一人ひとりの交通安全意識を高める取組みの推進や、家庭・地域・学校・関係団体が連携し、犯罪や災害の被害から子どもを守り安全を確保する活動を続けることが必要です。

### 基本目標5. 子どもの人権を守る環境づくり

子どもの人権をはじめ、様々な人権課題について市民の理解を深める啓発・教育活動を推進しています。また、少年の主張の開催等で子どもが主体的に意見を表明する場や機会の充実を図っています。

子どもの人格や生命が守られ、また、子どもの意見を傾聴し、子どもの人権が尊重されるまちづくりに引き続き努め、次世代を担う子どもが健全に育つ環境づくりの推進が求められます。

## 第2節 重点推進施策の取り組み状況と課題

池田市次世代育成支援行動計画では、子育て支援・少子化対策を計画的に推進するため、幅広い分野にわたる様々な事業に取り組んできました。

これらの取り組みの中で、さらに計画を実効性のあるものとするため、特に重点的に推進すべき10施策を定め推進してきました。

それらの施策の取り組み状況を評価・総括すると、次のとおりです。

【評価】	A：達成(100%以上)	B：ほぼ達成(100%未満～85%以上)
	C：やや未達成(85%未満～70%以上)	D：未達成(70%未満)
*平成26年度末目標は、平成21年度に立てたものであるため、人口の減少等、施策遂行とは別の要因で数値が低い場合は、評価基準は、実情に合せたものとした。		

### 重点施策1. 母子の健康保持・増進

事業 (担当課)	指標	平成25 年度実績	平成26 年度末目標	評価	総括	今後の方向
妊婦健康診査 (健康増進課)	総受診者数	10,422人	11,200人	A	母子健康手帳交付時に全ての妊婦に配布している。(総受診者数は、早産や転出入者数のため、すべての妊婦が14回受診していないため)	平成26年度現在、14回84,000円の助成を実施し、既に一定の成果は、上げているものの、さらに、全国平均の助成額をめざす。
	実人員	835人	800人			
乳児家庭全戸訪問事業 (健康増進課)	訪問実家庭数	686世帯	800世帯	B	実施率は8割であり、さらに対象者の把握に努め、100%をめざす必要がある。	要支援家庭を早期に把握するために重要な事業と考えていることから、平成27年度以降も重点施策として位置づけ取り組む。

### 重点施策2. 食育の推進

事業 (担当課)	指標	平成25 年度実績	平成26 年度末目標	評価	総括	今後の方向
食育推進事業 (健康増進課、学校教育推進課、幼児保育課)	食育推進計画作成(学校)	中学校給食の開始に向けて5中学校再考	中学校区で計画作成	C	各小・中学校の食育推進計画は作成されているが、各中学校区の学校間での連携のもとに、内容の点検と整理を進める必要がある。	中学校給食の実施をふまえ、小・中学校の連続した学びの中で、食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、児童・生徒の生涯にわたる健康の増進に寄与する。
	食育推進計画作成(全体)	検討中	義務教育9年間を通じた計画作成			

## 重点施策3. 地域における子育て支援サービスの推進

事業 (担当課)	指標	平成25 年度実績	平成26 年度末目標	評価	総括	今後の方向
地域子育て 支援拠点事業 (子育て支 援課)	地域子育て 支援拠点事 業実施か所 数	センター型 1か所  ひろば型 3か所	センター型 1か所  ひろば型 4か所	C	4か所の拠点の 利用状況は増加 傾向であるが、開 設数が4か所に とどまっている。	今後、石橋地域に ひろば型拠点を 1か所開設に向 けて準備をし、子 育て支援の充実 を図っていく。 平成27年度より 本格実施される 新制度にも位置 づけされている。

## 重点施策4. 多様なニーズに応える保育サービスの推進

事業 (担当課)	指標	平成25 年度実績	平成26 年度末目標	評価	総括	今後の方向
保育所入所 事業 (幼児保育 課)	保育所数 (定員)	公立6施設 (560人) 私立8施設 (700人)	公立6施設 (560人) 私立8施設 (700人)	A	就学前児童数は 減少したものの、 保育所利用を希 望する児童数が 増加した。	平成27年度から 入所要件が緩和 されるため、入所 希望児童数のさ らなる増加が見 込まれ、待機児童 の発生を可能な 限り防いでいく 必要がある。
	入所児童数 (入所率)	1,349人 (25.4%)	1,372人 (26.7%)			

## 重点施策5. 子育て支援ネットワークの充実

事業 (担当課)	指標	平成25 年度実績	平成26 年度末目標	評価	総括	今後の方向
中学校区推 進会議 (子育て支 援課)	5中学校区 年3回以上 の開催	5中学校区 での特色あ る推進会議 の開催	5中学校区 での特色あ る推進会議 の開催	A	地域の子育て支 援者のネット ワークづくりの 場として定着し ている。	地域のニーズに 合った取組み及 び内容等のさら なる充実と構成 メンバーの増員 を図る。
	4機関以上 の構成	地域の子育 て力を高め るような取 組みをめざ しネット ワークを構 築する	地域の子育 て力を高め るような取 組みをめざ す(地域が 主体となる 会議)			

**重点施策6. 学校教育・就学前教育の充実**

事業 (担当課)	指標	平成25 年度実績	平成26 年度末目標	評価	総括	今後の方向
小中一貫教育推進事業 (教育政策課)	研究モデル校区の設置	全中学校区にて研究を継続(5中学校区)	全学園(中学校区)にて小中一貫教育を本格実施する予定	A	「小中一貫教育推進指針」をもとに、新設置のチーフコーディネーターの機能的な活動により、各学園で特徴のある取組みを推進している。	平成26年度より本格実施を始めた小中一貫教育は、一定の成果をあげており、今後も「教育のまち池田」の重点施策として掲げ、各学園の実情にあわせた9年間の継続的な指導體制及び教育環境を整備する。
「教育のまち池田」総合企画推進事業 (教育政策課)	総合企画推進会議開催	3回	3回	A	総合企画推進会議を3回(6月23日、12月1日、2月26日)、教育フォーラムを1回(1月25日)開催。	本市においても教育課題が山積する中、平成26年度より、教育改革の方向性をさぐる「総合企画推進会議」をより第三者評価的な組織へと見直しを図り、多種多様な立場からの意見集約ができる体制を整えた。引き続き重点施策として取り組んでいく。
	教育フォーラム開催	1回	1回			

**重点施策7. 思春期健康教育・保健対策の推進**

事業 (担当課)	指標	平成25 年度実績	平成26 年度末目標	評価	総括	今後の方向
保健体育・家庭科教育の充実 (学校教育推進課、健康増進課)	指導の充実	小中一貫ベーシックカリキュラムの学校園での活用と研究	9年間を通じたカリキュラムに沿った指導の実施	B	市内共通のベーシックカリキュラムは作成できたが、中学校区ごとに内容の整理・点検が必要である。	子どもたちの心身の健全な発育と健康保持増進のために、9年間を通して保健体育の時間を中心とした指導の充実を図る。

### 重点施策8. 障がいのある子どもの自立と社会参加

事業 (担当課)	指標	平成25 年度実績	平成26 年度末目標	評価	総括	今後の方向
障がい者機能訓練 (保健福祉総合センター、障がい福祉課)	実人数	130人	75人	A	平成26年度から理学療法士、作業療法士それぞれ1名体制になった。	「次世代育成支援行動計画」の中で、重点施策として事業を継続したことにより、心身機能の維持回復が図られ、自立と社会参加に一定の効果が得られたと認識。それを踏まえ、今後の新たな計画の中では通常施策として引き続き事業を継続する。
	延回数	1,652回	1,200回			
	実施回数	485回	290回			
心身障がい児・者地域療育相談システム (発達支援課)	発達支援システム検討委員会(療育相談システム会議)	1回	2回	A	発達支援システム検討委員会で適切な意見をいただくとともに、研修等では施設等職員の積極的な参加が見られた。	情報共有ツールである「いけだつながりシートlkeda_s」の完成により、同ツールを活用した発達支援システムの推進に、今後も引き続き取り組む必要がある。
	研修等	7回	6回			

### 重点施策9. 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実

事業 (担当課)	指標	平成25 年度実績	平成26 年度末目標	評価	総括	今後の方向
養育支援訪問事業 (子育て支援課、健康増進課)	訪問実家庭数	33世帯	100世帯	D	保健師の専門的相談支援のみを実施しており、育児家事援助サービスのメニューがないため、援助内容に限界があり、対象者数の増加が困難であった。	平成27年度は重点施策として位置づけ、育児家事援助サービスの導入を検討し訪問内容の質の向上を図る。
	訪問延件数	75件	150件			

## 重点施策 10. 不登校児童・生徒等の自立支援の充実

事業 (担当課)	指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度末目標	評価	総括	今後の方向
いじめ・不登校問題対策事業 (平成25年度より、教育センター)	サポーター人数	9人	11人	C	いじめ・不登校対応支援員配置の人数目標に対しては、達成に近づいているようであるが、支援員の配置を必要とする学校の状況には対応できていない。	不登校児童生徒のための適応指導教室支援人材や、いじめ等のトラブルに対応できる人材を確保することの必要性は、近年さらに大きくなってきている。学校における多様な課題に対して、教職員と連携し柔軟に対応できるいじめ・不登校対応支援員の確保に努めていく。
	活動回数	809回	1,000回			
教育相談 (教育センター)	相談件数	3,206件	3,300件	B	教育相談を希望される保護者等に対して、時間帯によっては対応できていない現状がある。	保護者が子どもの成長や学校園の生活に対して持つ不安や悩みは多様化し、教育相談に対する要望や期待は大きくなっている。また、学校園や関係機関から、保護者が教育センターでの教育相談を勧められるケースも増えているため、相談体制の充実に努めていく。
	受理終了会議	38回	32回			
NPO連携教育相談 (教育センター)	支援件数	4,152件	4,200件	A	夜間等も対応できる電話相談など、NPOとしての柔軟性、機動性が不登校児童生徒及びその保護者にとって重要なものとなっている。	児童生徒が心の安定を図り、学校への復帰を目指すために、また、家庭に引きこもることのないようにするためには、柔軟な対応が可能な「居場所」が今後とも必要不可欠である。NPOに委託することで可能となる対応は、大きな効果を生んでいる。

事業 (担当課)	指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度末目標	評価	総括	今後の方向
スクールカウンセラー活用事業(教育センター)	相談件数	【小学校】 524 回	【小学校】 1, 211 回	C	小学校へのスクールカウンセラー配置を実施し、中学校スクールカウンセラーでは補完できなかったケースに対応が可能となった。	専門家からの心理的ケアが受けられることは、保護者・児童生徒の安心につながっている。小学校では学校生活等に起因する保護者の不安への対応について、特に大きな効果がみられる。また、教職員への専門的見地にたった助言は、様々な課題を持つ児童生徒の学校生活を支援する上で、必要不可欠なものとなっており、今後もスクールカウンセラーの配置の充実に努めていく。
		【中学校】 2, 460 回	【中学校】 2, 500 回			
適応指導 (教育センター)	開所日数	153 日	145 日	A	予定通りの開所日数を確保し、個々の児童生徒に必要なカリキュラムを実施しており、通所を希望する児童生徒も増加している。	様々な要因により、学校に行くことができない児童生徒が自宅に引きこもらず、段階的に教室復帰を果たすためには、学校と距離を置いた「居場所」が効果を発揮する。今後も適応指導教室の充実に努めていく。
	在籍数	13 人	10 人			

### 第3節 保育サービス目標事業量の進捗状況

池田市次世代育成支援行動計画では、本市の子育て支援に対するニーズを踏まえ、平成26年度末までの主要な子育て支援事業の目標事業量（数値目標）を設定しています。

各目標事業量と平成26年3月31日時点での達成状況は次表のとおりです。

#### 1. 定期的な保育等に関する事業

事業名		目標事業量	平成25年度 （実績）	目標事業量に 対する達成率
通常保育事業		1,280人／日	1,349人／日	105.4%
時間外保育事業 （延長保育事業）	後1時間	14か所 450人／日	14か所 364人／日	100% 80.9%
	後2時間	1か所 10人／日	1か所 3人／日	100% 30%
夜間保育事業		-	-	-
子育て短期支援事業 （トワイライトステイ事業）		-	0	0
休日保育事業		1か所 10人／日	1か所 4.5人／日	100% 45%
放課後児童健全育成事業 （留守家庭児童会）		11か所 696人	11か所 611人	100% 88%

#### 2. 一時保育等に関する事業

事業名	目標事業量	平成25年度 （実績）	目標事業量に 対する達成率
病後児保育・施設型	4人／日	0.12人／日	3%
子育て短期支援事業 （ショートステイ事業）	2か所	2か所	100%
一時保育事業	11か所	20か所	180%
	70人／日	*47.6人／日	68%
特定保育事業	0か所	—	—
	0人／日		

\* 年間利用者数14,055人を年間開設日数295日で割った人数

### 3. 地域における子育て支援に関する事業

事業名	目標事業量	平成25年度 （実績）	目標事業量に 対する達成率
ファミリーサポートセンター事業	1か所 （委託）	1か所 （委託）	100%
地域子育て支援センター事業	1か所	センター型 1か所	75% （統合後）
つどいの広場事業	4か所	ひろば型 3か所	